

令和 2 . 11 . 13
運 協 1 - 8

福岡県国民健康保険運営協議会

【福岡県国民健康保険運営方針の取組状況】

令和 2 年 11 月 13 日

福岡県国民健康保険運営方針に基づく取組状況について

県は、国保運営方針に基づく取組状況等を毎年度把握し、市町村、福岡県国民健康保険運営協議会及び関係機関等と情報共有を図る。

「取組状況評価」例：

◎：実施済

○：実施に向け取組途中

△：未着手

－：状況変化により実施不能／不要

第1章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

(令和2年9月現在)

頁	項目	取組状況	取組状況評価
8	【赤字削減・解消の取組】 ○赤字削減・解消の取組	・引き続き、赤字削減・解消計画の策定、計画の進捗状況や見直しについてヒアリングを行い、助言等を実施。	○

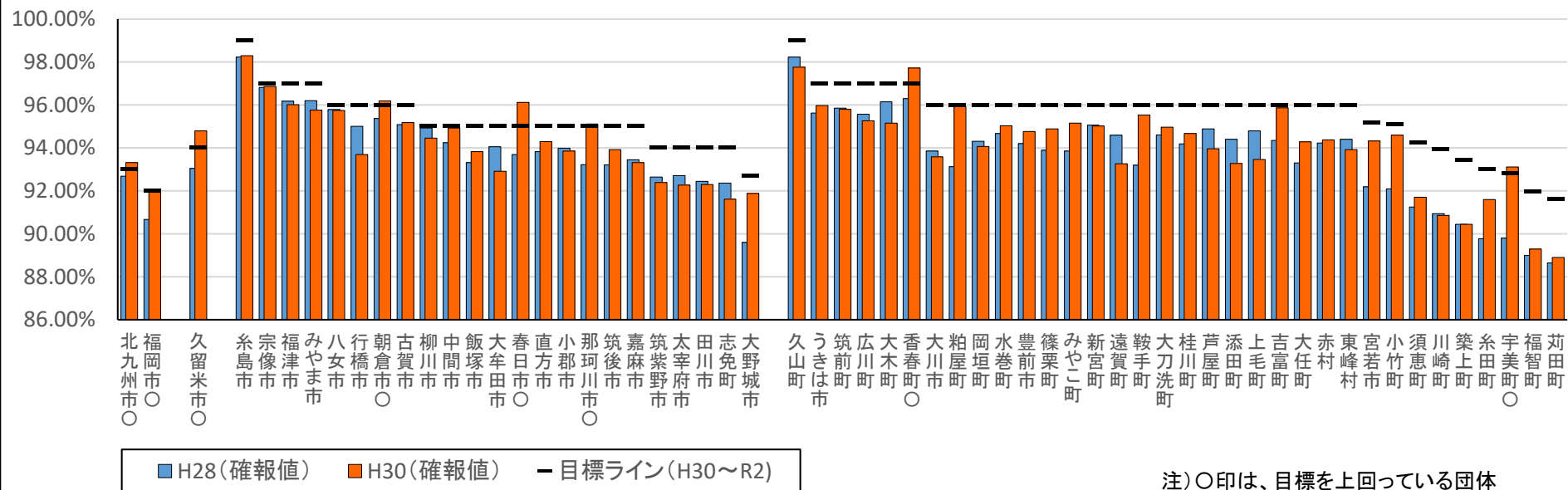
第3章 市町村における保険料の徴収の適正な実施に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
18	【収納対策】 ○滞納整理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・収納対策アドバイザーの市町村派遣（H30年度：9市町村、R1年度：8市町村、R2年度：8市町村） 	◎
	○収納率向上研修の内容充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック研修会の実施 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> R1年度開催テーマ： <ul style="list-style-type: none"> ・預貯金等の財産調査の手法 ・債権差押え及びその後の対応方法 ・外国人滞納者への収納対策の留意点 ・相続等による納税義務の拡張 等 </div>	◎
	○各市町村共通課題の意見交換の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック研修会において、参加市町村の情報交換の場を設定。 	◎
	○収納対策アドバイザーの派遣事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・収納対策アドバイザーの1市町村当たりの派遣日数の拡大、指導内容の拡充（※）を実施。 ※ 徴税指導から差押え財産の公売までの現場での実践的な指導	◎

第3章 市町村における保険料の徴収の適正な実施に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
19	<p>【収納率目標】</p> <p>○収納率が低い市町村への対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率の県平均は毎年度向上しており、平成30年度確報値において、目標収納率を達成している市町村は8市町村。 引き続き、目標に向けた進捗状況を把握し、要因分析や必要な対策に取り組むことを求める。 	○

市町村別収納目標と進捗状況



第4章 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
23	【県による保険給付の点検】 ○県による保険給付の点検	<ul style="list-style-type: none"> ・県、国保連合会、市町村によるレセプト研究会での検討も踏まえ、令和元年度に事務処理方針を策定。 ・令和2年度から市町村間異動があった被保険者に関するレセプト点検を実施。 	◎
24	【県による不正利得の回収】 ○大規模な不正利得の回収	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に「福岡県における不正利得回収に係る事務処理方針」を策定。 	◎
	【療養費の支給の適正化】 ○柔道整復療養費の支給の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・療養費点検事務・患者調査共同事業の実施（参加市町村：H30年度46市町村、R1年度50市町村、R2年度50市町村） 	◎
28	【第三者求償の取組強化】 ○第三者求償の取組強化	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者行為求償事務窓口担当職員研修会の開催（開催回数：H30年度2回、R1年度2回、R2年度2回） ・第三者行為傷病原因調査支援事業の実施（参加（委託）市町村：H30年度24市町村、R1年度24市町村） ・保険者訪問の実施（H30年度6市町村、R1年度8市町村） 	◎ ◎ ◎

第4章 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
28	【返還金の保険者間調整の促進】 ○返還金の保険者間調整	・被保険者の資格取得届が14日以内に提出されなかった場合のやむを得ない理由について判断基準を統一し、保険者間調整実施の際の障害解消を図った。	◎
	○包括的合意に基づく返還金の国保保険者間調整	・保険者、医療機関等及び国保連合会の合意の下、旧保険者に請求された資格喪失後受診分レセプトを現保険者に振替調整を行う、いわゆる包括的合意による国保保険者の調整については、令和2年7月より実施。	◎

第5章 医療費の適正化の取組に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
35	【医療費の適正化に向けた取組】 ○特定健康診査・特定保健指導	○実施率の向上 ・県民向けに特定健診の受診を呼びかける啓発チラシを作成・配布。また、商業施設等56会場で受診勧奨を実施。(R1年度) ・市町村が実施する事業の広報への協力。	◎ ◎

第5章 医療費の適正化の取組に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
36		<p>○特定保健指導の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導従事者研修会を年2回開催。 (H30年度2回、R1年度2回) ・ 保険者協議会において、特定健診結果を基にした県内の生活習慣病患者の状況及び県内医療費の状況の情報を共有。 ・ 保健師、管理栄養士を派遣し研修を実施。 管理栄養士・栄養士研修会 ヘルスサポート研修会 ・ KDBシステム、保健事業等評価・分析システム等による情報提供及び活用方法に係る研修の実施。 データヘルス研修会 糖尿病性腎症重症化予防セミナー 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る研修会 等 ・ 特定健診未受診者の医療情報収集事業の実施 (実施市町村：H30年度42市町村、R1年度56市町村、R2年度58市町村(予定)) 	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>

第5章 医療費の適正化の取組に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価															
36	○糖尿病性腎症重症化予防	<p>○福岡県糖尿病対策推進会議による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同会議において、市町村・保健所の取組状況を情報提供し、課題等の検討を実施。 <p>○県や国保連合会による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導従事者研修会を年2回開催。 ・保健師、管理栄養士を派遣し研修を実施。 ・KDBシステム、保健事業等評価・分析システム等による情報提供及び活用方法に係る研修の実施。 	◎ ◎ ◎ ◎															
37	○後発医薬品の使用促進	<p>○被保険者への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催。 (H30年度2回、R1年度2回、R2年1回(予定)) ・県民向け啓発用ポスター・リーフレットの作成、配布。 ・ジェネリック医薬品に関する県政出前講座の実施。 (実施回数：H30年度3回、R1年度7回) ・国保連合会及び市町村によるテレビ及びラジオCM広報活動。 <table border="1" data-bbox="1037 1054 1816 1353"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H30</td> <td>7月9日～15日</td> <td>テレビ17本、ラジオ5本</td> </tr> <tr> <td>9月2日～30日</td> <td>テレビ13本、ラジオ4本</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R1</td> <td>6月24日～30日</td> <td>テレビ17本、ラジオ5本</td> </tr> <tr> <td>9月23日～29日</td> <td>テレビ9本、ラジオ2本</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R2</td> <td>8月31日～9月6日</td> <td>テレビ12本、ラジオ3本</td> </tr> <tr> <td>10月19日～25日</td> <td>(実施予定)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品普及促進に係る取組状況調査結果を市町村へ情報提供。(H30年度) 	H30	7月9日～15日	テレビ17本、ラジオ5本	9月2日～30日	テレビ13本、ラジオ4本	R1	6月24日～30日	テレビ17本、ラジオ5本	9月23日～29日	テレビ9本、ラジオ2本	R2	8月31日～9月6日	テレビ12本、ラジオ3本	10月19日～25日	(実施予定)	◎ ◎ ◎ ◎ ◎
H30	7月9日～15日	テレビ17本、ラジオ5本																
	9月2日～30日	テレビ13本、ラジオ4本																
R1	6月24日～30日	テレビ17本、ラジオ5本																
	9月23日～29日	テレビ9本、ラジオ2本																
R2	8月31日～9月6日	テレビ12本、ラジオ3本																
	10月19日～25日	(実施予定)																

第5章 医療費の適正化の取組に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
38		<p>○保険医療機関（医科・歯科）・薬局への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹病院採用後発医薬品リストを作成し、医療機関及び薬局へ配付。（R1 年度） ・後発医薬品の情報（置き換えが進んでいるもの）を関係団体へ情報提供。（H30 年度） ・後発医薬品への置換えの際の参考として、後発医薬品ガイドブックを作成し、医療機関及び薬局へ配付。（R1 年度） ・地域協議会の開催 <p>※ 後発医薬品の普及率が低い田川地区で、H26 年度から継続実施。（H30 年度 2 回、R1 年度 1 回） 被保険者数の多い地区（福岡市、北九州市）で開催。（R1 年度 1 回（書面開催）、R2 年度 2 回（予定））</p>	<p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p> <p>◎</p>
	○重複・頻回受診者等への訪問指導	<p>○訪問指導実施市町村の拡大と内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問健康相談事業の実施（参加市町村：H30 年度 51 市町村、R1 年度 52 市町村、R2 年度 55 市町村） <p>・市町村が独自で実施する訪問指導については、聞取りを実施。また、特別交付金（保健事業分）を活用している市町村に対しては、個別に助言。 今後、好事例の横展開について、検討。</p>	<p>◎</p> <p>○</p>

第5章 医療費の適正化の取組に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
39	○医療費適正化計画との関係	<p>○医療費適正化計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくおか健康づくり県民運動による特定検診等の受診率の向上や、福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、地域で実施している取組について支援を実施。 ・後発医薬品の使用促進、医薬品の適正使用（重複投薬、多剤投与の適正化）に関して、地域協議会を開催。 	◎

第6章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
42	<p>【事務の標準化等の方針（国保連合会 共同事業）】</p> <p>○特定健診未受診者情報の収集</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診未受診者の医療情報収集事業の実施 実施市町村：H30年度 42市町村、R1年度 56市町村、R2年度 58市町村（予定） 	◎
43	○医療費通知	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知に係る共同事業の実施 通知の印刷等：R1年度 56市町村、R2年度 56市町村 引抜き作業：R1年度 14市町村、R2年度 14市町村 ※引抜き作業：被保険者の転出等で送付が不要となった医療費通知の引抜き 	◎

第6章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価																				
43	○高額療養費関係事務	・高額療養費申請勧奨通知及び申請書の作成：R1 年度 10 市町村、R2 年度 10 市町村	◎																				
	○特別調整交付金（結核・精神）申請	・国の特別調整交付金（結核・精神）申請対象レセプトの抽出・特定作業の支援：R1 年度 29 市町村、R2 年度 32 市町村	◎																				
	○療養費の審査（点検）	・療養費点検事務・患者調査の実施 <委託市町村数> <table border="1" data-bbox="1055 687 1809 938"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30 年度</th> <th>R1 年度</th> <th>R2 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費点検事務</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>あはき療養費点検事務</td> <td>42</td> <td>51</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>あはき療養費患者調査</td> <td>39</td> <td>47</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>柔整療養費患者調査</td> <td>46</td> <td>50</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>		H30 年度	R1 年度	R2 年度	療養費点検事務	43	45	51	あはき療養費点検事務	42	51	54	あはき療養費患者調査	39	47	50	柔整療養費患者調査	46	50	52	◎
	H30 年度	R1 年度	R2 年度																				
療養費点検事務	43	45	51																				
あはき療養費点検事務	42	51	54																				
あはき療養費患者調査	39	47	50																				
柔整療養費患者調査	46	50	52																				
	○後発医薬品差額通知等	・後発医薬品差額通知等に係る共同事業の実施通知の印刷等：R1 年度 59 市町村、R2 年度 59 市町村	◎																				

第7章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
46	○国保データベース（KDB）システム等情報基盤の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する保健事業を支援することを目的としてKDB等を活用した事業を実施。 実施市町村：H30年度7市町村、R1年度4市町村 今後は県内全市町村を対象に、当該事業のプロセスを活かし研修会を実施予定。 	◎

第8章 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整そのほか都道府県が必要と認める事項に関する事項

頁	項目	取組状況	取組状況評価
47	○福岡県国保共同運営会議の設置及び運営	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県国保共同運営会議 ・H30年6月 同会議の設置 H30年度1回、R1年度1回開催 	◎
	○福岡県国保運営協議会への市町村の参画	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村のうち、春日市及び大任町が参画。 	◎